

一般財団法人武田計測先端知財団

2018 年度事業計画

(2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)

1. 顕彰事業

1.1 ヤング武田賞

現実の課題を直視しそれを解決しようとする活動と、人々の役に立つ何かを生み出そうとする若い研究者を顕彰する。

(1) 名称

The Takeda Young Entrepreneurship Award
(ヤング武田賞)

(2) 目的

生活者に豊かさをもたらす起業家精神を持つ若手人材の発掘と起業家精神の涵養を目的とする。特に日本を含む世界各国で自国又は他国の基本的なニーズを解決しようとする若手人材の発掘と育成・顕彰を目的とする。

(3) 募集方法

自薦とし、これまでの財団のベースであるネットワークの他、国際政策対話やさくらサイエンスプランなどで作ったネットワークなどを通して応募を呼びかける。

(4) 選考概要

解決しようとするニーズを設定し、それに対する解決方法、有効性と社会に対するインパクトについて書いた論文(A4 5 枚以内の英文)を選考調査対象とする。そのニーズを解決することで利益を受ける人の証言(英文)を論文のサポート資料として添付することを応募の条件とする。

財団プログラムオフィサーが予備調査を行い、財団が委嘱する選考委員会が選考を行う。1 次選考と 2 次選考を行い、ネットワークを使った本選会を行なって受賞者を選考する。

(5) 賞金

最優秀賞(The Best Entrepreneur Award) 1 件 100 万円。

優秀賞(The Entrepreneur Award) 5 件 20 万円。

選考委員会の判断で、選考委員会特別賞(The Selection Committee Special Award) 1 件 50 万円を選考し、優秀賞を 4 件とする場合もある。

(6) 対象者

日本を含む世界各国の大学生、大学院生、若手アントレプレナーなど。国籍は問わない。但し原則として募集開始時点で 40 歳未満であること。

(7) 募集スケジュール

募集を 4 月から開始し、6 月で締め切る予定。2017 年度では 300 件を超える応募があった。2018 年度は応募件数が多い場合にもプログラムオフィサーの予備調査の時間を確保するため、締め切りを 1 か月繰り上げ 6 月 30 日とする。7 月から 9 月にかけて予備調査、1 次選考、2 次選考、10 月にテレビインタビューによる本選会を行い受賞者を決定する。その後、理事会の承認を得て、11 月に受賞者を発表する。

(8) 授賞式とワークショップ

受賞者を招待してワークショップと表彰式を開催する。

ワークショップは、武田シンポジウム開催日の午前中に同じ会場で行う予定。受賞者による提案プロジェクトの発表と質疑を行い、受賞プロジェクトの認知度を高めると共に、受賞者間やワークショップ聴講者とのネットワークの構築を図る。

表彰式は、武田シンポジウムの冒頭に行い、広く一般に紹介する。

1.2 科学技術の国際連携戦略事業

これまでのヤング武田賞の募集と選考の中で受賞には至らないが、今後の努力次第では大きな成果を生み出すプロジェクトになるポテンシャルが大きい提案も多く見受けられた。特にアジアの途上国では、アントレプレナーシップの重要さが良く理解できていないと感じられる提案があった。これらの経験を生かして、科学技術振興機構 (JST) が実施している「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」(以下「さくらサイエンスプラン」) などを利用し、今後の可能性が期待できる学生、大学院生、若手アントレプレナーをアジアの途上国から招待し、日本の研究機関やアントレプレナーを養成している機関で短期の交流と研修を行ってヤング武田賞の応募につなげる。2016 年度にはウズベキスタンから、2017 年度はカザフスタンから大学生や大学院生、若手アントレプレナーを招へいた。2018 年度は、キルギスより大学生、大学院生、若手アントレプレナーを招へいする申請を JST に行う。

また、途上国に関心を持つ人を対象とした「勉強会」を定期的で開催し途上国に関する知識向上をはかる。

2. 調査事業

2.1 先端科学技術の調査

ヤング武田賞などの顕彰事業、武田シンポジウムやセミナーなどに役立つ調査テーマがあれば、その調査を実施する。具体的なテーマは、上記事業の進展にあわせて決定し実施する。

2.2 TTM(Takeda Tea Meeting)

財団スタッフや財団関係者の勉強会として開催する。財団の活動方針や、ヤング武

田賞や武田シンポジウムなどの財団行事の企画についてはこのミーティングのテーマとして討論する。TTM で実施したテーマは事業報告書に記載して公開し、資料については要求があれば著作権侵害にならない範囲で公開する。

2.3 未病社会の診断技術研究会

外部の有識者による上記研究会の活動の支援を継続する。

2.4 委託調査

これまで蓄積した財団スタッフの調査能力を生かし、さらに磨くために調査の依頼があった場合には積極的に受託する。

3. 普及事業1

武田シンポジウム等のシンポジウムや講演会の企画・実施・内容の公開

(1) 武田シンポジウム

東京大学武田先端知ビル武田ホールで開催する。財団スタッフで現在の世の中の大きな流れについて議論し、取り上げるべきテーマを決め、そのテーマにふさわしい講師を人選する。シンポジウムの講師は3人程度とし、講演と総合討論を行う。財団理念に基づくインパクトのあるメッセージ発信の場とする。

(2) 武田シンポジウムの内容を元にした書籍の出版

武田シンポジウム 2018 の内容を基にした本を出版する。財団メッセージの発信であり、良く売れ、読んでいただける書名、内容、装丁にする。電子版の出版も行う。

4. 普及事業2

武田セミナーなどの企画・開催・内容の公開事業

(1) 武田セミナー

複雑化し多様化する社会を統一的に見ることを目指す武田シンポジウムと物事を科学的に考えるとはどういうことなのかを体得する場としてのカフェ・デ・サイエンスの中間に位置するセミナーを開催する。2017年9月からSDGsをテーマに開催している。2018年度では、4月にその第4回目を開催する。それ以後も、時代の流れに切り込むようなテーマで開催する。

(2) ウィークエンド・カフェ・デ・サイエンスの開催支援

科学博物館の「サイエンスコミュニケーター養成講座」の修了生が中心となってウィークエンド・カフェ・デ・サイエンスを行いたいという動きがあり、2009年度から財団としては共催の形で支援してきた。2018年度においても、支援を継続する。ホームページへの掲載、打合せ場所の提供、必要な助言を行うなどの支援を行い、若い世代への

働きかけを強化していく。

(3) カフェ・デ・サイエンス

モデレータの都合もあり、2018 年度は休止とする。

5. 広報など

財団ホームページ更新

財団の 2017 年度事業報告書と決算書、2018 年度事業計画書と予算書をホームページに掲載して公開する。また、武田シンポジウムや武田セミナーの参加者募集、ヤング武田賞の選考結果、カフェ・デ・サイエンスの内容などを掲載したホームページの更新を随時行なう。

6. 総務関係

業務委託契約

和田公認会計士とは、会計処理帳票の作成及び決算書類の作成とそのためをサポートの業務を委託する業務委託契約を継続して締結する。